

# 豊後国日田・玖珠両郡からの長崎廻米

— 買替納を中心に —

はじめに

豊後国日田・玖珠両郡は近世期を通して九州地方最大の天領であり、九州天領の核心的地位を占めた<sup>①</sup>。両郡村々の年貢米は通常、江戸・大坂に納められたが、享保期以降には長崎が主な納入先となり、約八割強が廻漕された<sup>②</sup>。そして元文年間以降には長崎廻米の過半数を豊後米が占めることとなった。

ところで近世期長崎では米穀の大部分を外部からの供給に依存し、なかでも長崎廻米は長崎の支配体制維持のため、需要の増加に呼応する形で供給量も増加していった。

本稿では長崎廻米の実態を需要側（長崎市）から<sup>④</sup>ではなく、豊後国日田・玖珠両郡の供給側から分析することを目的とする。具体的には、両郡で実施された年貢米の買替納を取り上げる。この制度は既に『大分県史』<sup>⑤</sup>や日田地方、日田商人に関する研究<sup>⑥</sup>で概要が述べられているが、具体的な構造、実施の背景が十分に明らかにされていない。以下では十九世紀後半を中心に、詳しく検討していくこととする。

日田・玖珠両郡での買替納の分析を通して、輸送面<sup>⑦</sup>だけでなく、近世中期以降の年貢米や買替米をめぐる両郡とその周辺（特に九州北部）地域の構造の一端を説明することが目的である。加えてそこに携わった日田商人、そして九州で金融市場の機能を有した日田地域の資本や商品流通の実態を説明する基礎的作業として位置づけられると考える。

以下、第一章では長崎廻米や買替納の概略を示し、第二章でその実態を検討していくことにする。

## 第一章 日田・玖珠郡の年貢米と買替納

### 第一節 長崎廻米と買替納

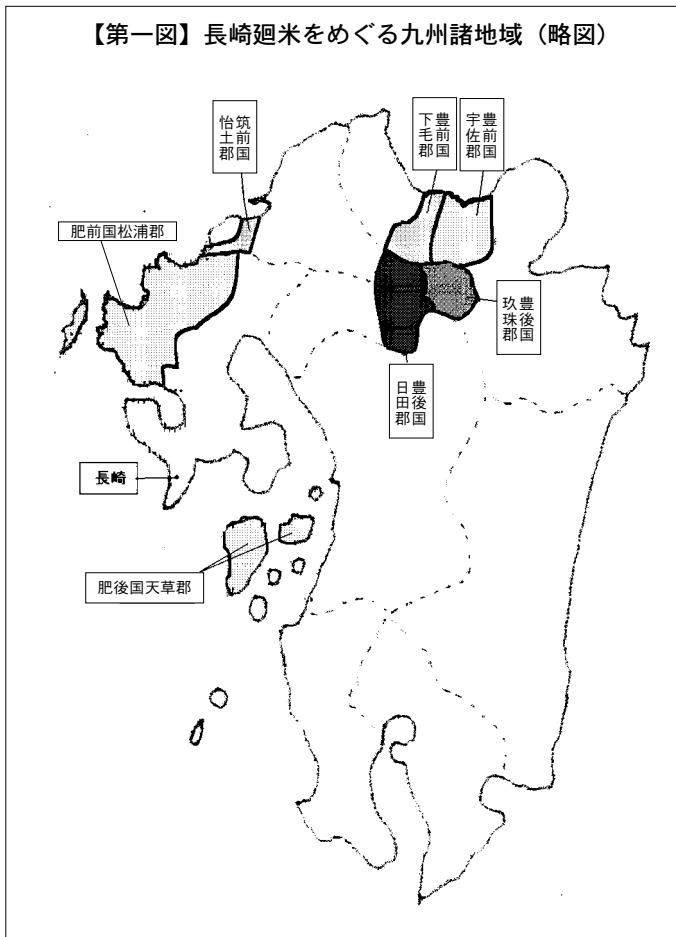
長崎廻米は寛文年間開始され、肥前高来・彼杵郡から供給された。延宝年間に天

草郡、享保以降には日田・玖珠両郡や豊前国、石見国から行われた。十九世紀には肥前国松浦郡や筑前国怡土郡からも実施され、総量は元文三年（一七三三）に一万八千石、明和年間には二万六千石に及ぶ。その後も増加し、幕末には約三万石が廻漕されている<sup>⑧</sup>。

日田・玖珠両郡の長崎廻米は、享保十八年（一七三三）に五千石を恒常的に廻漕し始め、元文三年以降五千石が増加され、合計一万石となる。安永二年（一七七三）に

矢田 純子

【第一図】長崎廻米をめぐる九州諸地域（略図）



〔キーワード〕長崎廻米／豊後国日田郡・玖珠郡／九州天領／買替納／買替米請負人  
\*平成一八年度生 国際日本学専攻

は一万四千石、文化四年（一八〇七）以降に一万六千五百石、幕末期には一万八千石となり、明治四年（一八七一）まで廻漕された。

グラフ1は長崎廻米の総量及び産地の内訳を示している。ここからその過半数が日田・玖珠両郡からの年貢米が占めていたことが分かるが、両郡では年貢米納入に際して買替納が行われていた。

この制度について『大分県史』近世篇によると、買替納とは「幕府領日田の年貢米（城米）は、直接江戸・大坂・長崎に積み登せられずに廻米の一部は他領米（豊前米、中津米、筑前米、筑後米、肥前米、肥後米など）が買い替えられ、納められた。これらの米を買替米といい、その制度を買替納制と呼ぶ」と述べられている。また、買替米は銀で購入され、日田商人が世話人（彼らについては後述）として介在していたという。

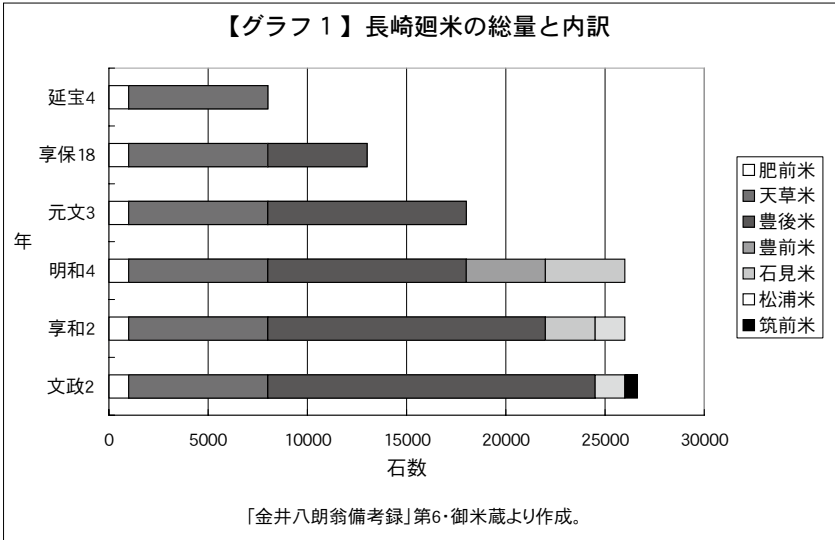
ここで近世後期の買替納を端的に述べた史料を見ておくことにする。

一日田・玖珠両郡買替米之儀  
先前方私共請負仕、右両郡征  
劣米請取、代米者筑後二而買  
付、出生米一同長崎廻米二  
相成来、私共従来請負渡世仕  
来候（後略）

先の説明と合わせると、両郡の買替米は請負渡世の者が村々の「征劣米」を受け取り、その「代米」を筑後で購入し長崎廻米とする。そして両郡産出の米（出生米）も同じく長崎へ納入し、両者とも最終的に長崎へ集約される点が判明する。

買替納は日田・玖珠両郡に隣接する下毛郡でも確認でき、さらに

【グラフ1】長崎廻米の総量と内訳



豊後国以外の他の地域でも見られる。例えば、天明四年（一七八四）には石見国の長崎廻米の一部が、嘉永三年（一八五〇）には天草米が肥後米に、いずれも不作を理由として買い替えられている。一方、日田・玖珠両郡の場合は恒常的に行われていたところに特徴がある。

## 第二節 買替納の背景とその手続き

玖珠郡村々の買替納の背景に関して、長崎側の史料によると「豊後国玖珠郡三拾式ヶ村御物成米之内（中略）右村々方川岸場迄附出難儀二付、右石数之内以来筑前・筑後両国米之内を以買替納候筈候」と述べられている。これは寛政十年（一七九八）十月に年貢米についての幕府の勘定所廻米方から高木作右衛門への申渡の一部で、玖珠郡の三二村は河岸場までの附出が困難なため、両筑米で買い替え、納入することになっている。

一方、日田郡では「山中海辺遠之所柄二而、御高方人別多且田畑共高免多、御米者買替納不奉願而者、下方夫食等年々不足」することや、「豊後国之儀例年米払底二而長崎廻米高及不足」のため買替米を購入する旨が述べられ、産米の不足がその背景にあると窺えるが、明確な事情は分かっていない。

次に慶応四年（一八六八）の幕府や長崎での手続きをみると、日田郡はその年の作柄により「精米屋相揃」時に買替納が行われ、願い出る両筑米の買替石数は年ごとに決定された。その後、長崎で買替納の了解を得て、日田の役人を長崎へ派遣し、その事務を行っていた。

玖珠郡では七百石を上限に、年により買い替えを願い出て、両筑米を購入する取り決めがあるため、手続きが省略されている。米を納めて仮納札を取り置いた後、石数を幕府へ伺い、指示があり次第長崎へ役人を派遣し、日田・玖珠両郡の清納札と引き替えていた。

さらに買替輸送費用では、日田郡は買替納を「村々勝手を以相願」い出るため五里外駄賃の支給はなく、川下賃は支給された。玖珠郡では川下賃は不明であるが、五里外駄賃は浅岡彦四郎支配の時に伺い済みであるため、支給されている。

両郡ではそれぞれ地理的な事情から買替納が実施されていたが、勘定所への伺い済みか否かという点で、手続きや買替石数の決定、輸送費用支給をめぐる異なる扱いがなされていた。

### 第三節 村々の年貢米納入

買替納では、村は買い替えられる米と買い替えられない、すなわち長崎へ直接廻漕される米とを納め、それらの総量が割り付けられる年貢米の量に相当した。以下、万延元年（一八六〇）の日田郡寺内村を例に、村が年貢米を納める段階を代米と長崎直送米に分けて検討していく。

まず代米納入の例では、十月の日田会所から日田郡村々御役頭への廻状の控に、「一米拾五石五斗 寺内村 右は当申御年貢長崎廻米之内、買替納相願候間、御村々共出石之内買替米割賦候間、定例之通両町請負人方へ代米御附出可被成候」と、長崎廻米の中で、買替納を願い出、村々が納入する米のうち、買替米は寺内村には十五石五斗が割り付けられ、「代米」は両町（隈町・豆田町）請負人へ附け出すよう申渡されている。「代米」は、①買い替えられた米、②買い替えられる米が考えられるが、②の「怔劣米」を指すと捉えるのが自然であろう。この「代米」には納入時期に応じて増米があり、別の廻状で通知されている。これらは村の惣代が買替石数の相談を行い、日田会所がその石数を十月後半に各村々に割り当てたものである。そして各村は隈町・豆田町の買替米請負人に納入した。同年の寺内村の買替石数は最終的に当初よりも多い十七石五斗であった。

文久元年（一八六二）の史料では、日田役所から買替納の石数を願い出る際の注意事項が村々へ申渡され、また、同二年（一八六二）には「買替納書面之通割賦相触候」と日田会所から村へ買替石数の割当が行われている。

これらから買替米の願書は村々が日田役所へ提出し、日田会所から買替米の石数を通知していたこと、村々は「代米」を買替米請負人へ納めていたことが判明する。

続いて、長崎へ直接廻漕する米の納入を見ると、寺内村は買替米の割当とは別に六五石二升五合の年貢米を納入することになっている。

一米六拾五石二升五合 寺内村

内米拾四石四斗 夫食

米五十石六斗二升五合 長崎

（中略）右は其村々当申御年貢長崎廻米、書面之通先般申渡置候通、米怔相撰拵方縄俵共格別入念欠米差加、早々津出可致候、（後略）

史料では五十石六斗二升五合が長崎廻米であり、米の品質選びや俵拵えなど注意事項が記され、早目に津出しをするよう、十一月に日田役所から達しが出されている。そして十一月十五日から十二月二五日の四十日間に年貢米を中城河岸の蔵へ皆納する

ことになっていた。

年貢米の内、直接長崎へ廻漕する分は役所から村々へ割付が行われ、村々は関河岸や中城河岸にある蔵へ納めた。一方で、買替米に関しては役所へ願書が出され、石数の割付は会所を通じて行われた。すなわち村が納める年貢米は買替分、長崎直送分の石数の割付（役所、会所経由）とその納入先が異なり、村々はそれぞれを明確に区別していた。

### 第四節 買替石数

『大分県史』には買替米の数値が示され、十九世紀初め頃（文化四年以降）の玖珠郡では年貢米六千五百石の内三百石が、また日田・玖珠両郡では一万六千五百石の内千四百石が買替米であった。そして嘉永二年（一八四九）に玖珠郡では三〇一石余、翌年は五百石、さらに同七年（一八五四）には三千石、日田郡は四千五百石となっている。嘉永七年においては両郡の年貢米の約四五%を買替米が占めていたこととなる。

日田郡各村の年貢皆済目録には長崎廻米の買替米の数量は見られないが、慶応元年（一八六六）中城河岸詰庄屋小竹村健蔵他五名から台村庄屋欽作宛の「覚」によると、

一米壹石九斗六升五合二勺 日田郡台村

内米壹石九斗四升六合二勺 本米

米壹升九合 欠米

外本欠米四石五斗四升五合 買替納丸屋幸右衛門預り書老枚

と記されている。台村は中城河岸の蔵へは欠米も含め一石九斗六升五合二勺を納め、この他に買替納として四石五斗四升五合は丸屋幸右衛門から預証書を受け取り、合計は六石五斗一升二勺に達する。

慶応二年（一八六七）作成の同村の年貢皆済目録によると、慶応元年は六石九斗四升六合二勺を納め、六石四斗四升六合二勺は長崎廻米、残り五斗は小倉御用意米であり、小倉へは別の蔵へ納入されたと見られる。先の覚でそれぞれの納入先が明記されているように長崎へ直接廻漕される年貢米は蔵所へ納め、買替納の分は買替米請負人（丸屋〈千原〉幸右衛門）に納入し、その段階で村々は年貢米皆済となったと推測される。

## 第二章 買替米の調達

### 第一節 買替米請負人

買替納では請負人の存在が知られている。彼らは村々から買替納を請け負い、各村から「代米」を受け取り、買替米の調達を行うことを主な役目とした。はじめ中津の請負人が日田郡の農民から買替銀を受け取り、中津米・豊前米を買い、江戸・大坂・長崎に輸送したが、先物買いのために買替米未納も多く発生し後退し、代わって日田の請負人が次第に独占した。日田の町方の豆田・隈町には請負人を務める商人がおり、山田作兵衛（隈町）、千原幸右衛門（豆田町）など商人らが買替米請負人として務めていた。また、明治初期には日田商人が務める町方請負人と村人が務める郡方請負人が確認できる。<sup>36)</sup>

楠本美智子氏の研究<sup>35)</sup>によると、豆田町の千原家は慶長年間に日田郡城内村に移り、農業の傍ら醤油や油などの醸造販売を行い、さらに味噌や酒の醸造、庶民への貸付、家屋の賃貸なども行い有力な商人へと成長する。森・島原藩の御用達を務め、寛政五年（一七九三）に掛屋となる。嘉永七年に小倉藩御用達を引き受けていた。また、買替米請負人について、「買替請負役」は掛屋に附属して置かれたものではなく、譲渡・貸与ができる株の形態で、千原家は数株を所有し、他家へ貸与していたという。また、広瀬家は買替米請負役がなく、広瀬三右衛門が千原家から株を貸与されていたと指摘される。<sup>37)</sup>

ところで、玖珠郡は寛政年間に勘定所の了承を得ているが、両郡での実質的な買替納の開始時期は不明である。先に述べた通り、当初は中津の請負人が存在しており、長崎廻米の開始時から実施された可能性は高い。また、日田商人が請負人となったことを考えると、元禄中期以降、日田商人の経済活動が活発化し、岡田代官時代（享保十九―宝暦七年）に千原家や森家らの大商人が掛屋に任命され、御物成上納銀上納銀改役、御廻米取扱を務める。この時期、日田商人は代官権力と結びつき、特権商人として発展する基礎が形成され、その傾向は宝暦から寛政年間の掛妻郡代時代（明和三年までは代官）にも継続し、日田商人は特権的な掛屋商人の性格を強める。掛屋の一部、千原や森など大商人が請負人も兼ねていることから、代官・郡代との関係が強固となる十八世紀中頃は一つの画期であったといえる。加えて長崎廻米が開始される享保年間、廻漕量が倍増し、筑後川を経由して輸送が行われた元文年間、年貢米の買

替納の体制が構築され始めていたと考えられる。

### 第二節 買替米の購入

ここでは買替米の購入段階を検討していく。

買替米の購入に先だつて問題となるのは村々の「忸劣米」を受け取った後の買替米請負人の動向である。<sup>38)</sup> 彼らは代米の販売などで換金し、それをもとに買替米購入の必要があったと思われる。ここで日田郡の年貢銀の納入を見ると、諸産物（楮、苧、煙草、葛、竹皮、諸紙類）を近国へ売り捌いて代銀を受け取り、豆田・隈の両町がその商品販売を引き受けている。この点から商品の販売ルートを持つ日田商人でもある買替米請負人が商品として代米を販売していたことが考えられる。また、日田郡の山間部の農村では飯米不足のため、両町商人が近隣の郡や他領から買い入れた米を購入したとされ、請負人は他領での購入米と、それよりも運送経費が抑えられる代米を併せて村々に販売した可能性は高い。ただし、代米販売は現段階では今後の課題とせざるを得ない。<sup>39)</sup>

買替米請負人は買替米として周辺諸藩の払米を購入した。天保七―八年の例では、七五七五石のうち、筑後国での購入が最も多く、筑前、肥後、肥前と続く。筑後国でも久留米藩からが最多で、三千六百石余が買替米請負人によつて同藩の大庄屋との相対で買付けられている。<sup>40)</sup>

また嘉永七年（一八五四）は、筑後米が最も多く一万四千俵余、柳川米、肥後米が約三千俵、そして筑前米と続く。<sup>41)</sup> 加えて、対馬藩田代領の米五千俵が購入された。他の年度でも筑後米が比較的多く購入され、買替米の購入先として久留米藩が大きな比重を占めていた。

ところで久留米藩は長崎廻米の輸送を担い、そこには長崎御廻米請負人と呼ばれる、久留米藩の米穀問屋の存在があった。彼らの職分の一部には年貢の一部買替納が挙げられ、買替米請負人から廻米（輸送）請負人への証文がすでに指摘されている。<sup>42)</sup>

さて、買替米は購入後、購入した領内の村々に預け置かれた。千原幸右衛門と山田作兵衛は嘉永五年（一八五二）四月に田代領の肥前国基肄郡村々から蔵米を購入している。千原の日記にはその際の米売渡証文と米預り極書の写しが残され、それによると、千原と山田は田代にて一万二千九百俵を購入し、一年につき四千三百俵ずつ三年間、毎年十一月一日を期限に水屋浜での引き渡しを取り決めている。この買替米の購入代金は「当領水屋濱蔵渡時相場を以て」決定することとなっており、その内、金

四千両を支払っている。

その後、嘉永七年（一八五四）四月にも買替米請負人の千原と山田は田代領で一万五千俵を一年に五千俵ずつ計三年間、同五年と同様に期限を設けて水屋浜で受け取ることを取り決めた<sup>④</sup>。購入された米は、その領内の村々の庄屋へ預け置かれていた<sup>⑤</sup>。

買替米の調達に関して買替米請負人と交わされた証文や手形を見ると、買替米請負人は肥前、筑前、筑後米などを購入し、取引相手は村の庄屋、穀物問屋や商人、時には同じく買替米請負人が見られる。そして取引相手と受取の日を決定すると、日田役所へ相手方の役場と米の積立に支障がないよう交渉する旨を願ひ出ている<sup>⑥</sup>。日田役所の後盾を背景に買替米調達が行われていた点が窺える。また購入量は、数千俵から数千俵まで幅があり、数年分まとめて購入する場合も見られた。村が附け出す場所は関蔵所、水屋浜、瀬下浜、長洲浜など各藩の米津出地でもある輸送に便利な川の流域に設定され、双方の米穀輸送の利便性が考慮されていた。

### 第三節 買替米の購入先と買替米請負人

買替米の購入先である諸藩払米相場が、請負人には買替米調達経費の観点から重大な関心事項であることは想像に難くない。加えて、諸藩の金銀両替相場も同様に経費に関わることであり<sup>⑦</sup>、それぞれの相場から生じる差額から収益を得ていたことは明らかであろう。

彼らの買替米の購入地域設定をみると、弘化五年（一八四八）の史料には以下の通りである<sup>⑧</sup>。

（前略）日田・玖珠両郡御年貢長崎御廻米之内買替納之儀、是迄年々郡方方両筑米之内ヲ以石数御願上来候処、右両国二限候而ハ先方も其心得を以米価高直之上近年者欠減等相立郡方始共迄不為之筋二御座候間、当年之儀者先達方郡方対談之上為試両筑米并肥前佐賀右之三ヶ国大坂御為登米之内ヲ以買替納仕度（後略）

これは買替米請負人物代の竹田村庄屋伊助と豆田町の千原幸右衛門と草野忠右衛門から日田御役所への願書である。買替米として両筑米を村々から願ひ出ているが、両筑では「心得を以」て米を高値で売り、また近年では欠米もある状況で、私とも「不為之筋」であると、両筑米に限ってきた弊害を述べ、肥前佐賀で買替米を購入したい旨を願ひ出ている。買替米の価格、そして米の品質と舛入を考慮して、購入地域が設定され、役所に願ひ出たのである。

また、買替米請負人には特定の藩との結びつきをもつ者も存在した<sup>⑨</sup>。

一日田・玖珠両郡買替米之儀（中略）近年京屋作兵衛義久留米表江月々調達金仕、年々筑後御払米同人一手二引請候二付、私共分已然之通筑後米直買付出来不仕、無抛作兵衛引請来之内買請上納仕来候、（中略）同人義近年筑後米一手二引請、已来私共江者高直二売渡、同人手許二者大坂平均直段運賃引之安直段二而引請候由二付、年々過分之利益有之、当時之身代二相成居候（後略）

この史料は「西十月」とのみ記され、作成者、宛先は不明である。内容は久留米藩払米を引き受けている京屋作兵衛が「私共」との買替米をめぐる不和が論点であり、ここから京屋作兵衛以外の買替米請負人が日田役所宛に作成した案文であると考えられる。

まず京屋が久留米藩に毎月調達金を上納し、払米を「一手二引請」ていた点が注目できる。日田商人の中には掛屋として公金を取り扱い高利貸を行う者、各藩の御用達を務める者がおり、そこから払米の扱いに関して特定の商人による独占が起りえたと考えられる。

さらに「私共」と京屋という久留米藩払米購入をめぐる論争が注目される。「私共」は以前には直に同藩払米を購入していたが、京屋が調達金を毎月提出するようになってからは彼を介して入手する必要があるが生じた。京屋自身は手元に大坂平均値段から運賃を引いた値段で同藩払米を引き受ける一方で、「私共」に払米を高値で売り渡し、この点に「私共」の不満が集中している。これは京屋と対抗する勢力の構図は買替米請負人の共同組織の存在を暗示させる。ただ、史料の軋轢の背景が京屋の個人的な性格によるのか、他の請負人にも共通点があるのかは現段階で明らかにし得ないが、請負人のあり方の一端を示すものとして指摘しておきたい。

時に買替米購入では、諸藩の払米相場をめぐって以下の史料のような交渉も行われていた<sup>⑩</sup>。

豊後国日田・玖珠両郡長崎御廻米之内、買替納御米之儀者筑後・筑前・肥前国二而買替可仕筈二有之、就中御国方様方二而過半積立来候処、近年米価高直二相成故、買替引受人共年々損失不少候二付、昨酉年方肥前国相除ケ肥後国ヲ相加へ、筑後・筑前・肥後国二而積立方願之通御下知相濟、（中略）万一願之通被仰付候而者長崎御廻米之義二付後年何等之差支二可相成義相成可申も難斗、於私而者甚ダ心痛罷在候、依而者容易二難申上御義御座候へ共、御国方様御払米之内凡壹万俵丈右肥後米之相場直段ヲ以御払米被仰付御義者相成間敷、左候ハ、買替引受人

二において者何レ江相願候茂同様之義尔肥後表へ願立者見合せ可申、可相成者長崎御廻米之義者永年御国方様御一手二而御面倒之義無之様仕度奉存候（後略）

これは久留米藩払米価格に関する、文久二年（一八六二）四月に豆田町年寄三松寛右衛門から久留米藩御郡方への内意伺いの控の一部である。

買替米購入について他藩（熊本藩）の事情（熊本藩御用達日隈彦三郎による同藩へ払米値段の願い出）を説明し、長崎廻米に関して久留米藩に支障が生じることを危惧している。そのため買替米請負人の払米をめぐる動きを見越して、久留米藩に、払米の内約一万俵だけは肥後米の相場で払い下げを具体的に言上している。

文久元年（一八六七）大坂の肥後米値段は一六―二一〇匁であり、冬三ヶ月値段は十月一三―一匁二分、十一月一六匁、十二月一三〇匁、平均は一三五匁四分四厘である。ここから運賃を差し引いた値段が熊本藩払米価格となり、熊本の地元相場よりも安価であったと思われる。

この一件の結末は未詳であるが、日隈が熊本藩に、三松が久留米藩に掛け合い、藩に払米価格の競合を促し、買替米請負人が買替米を安く調達できるよう諸藩に働きかけていたのである。

購入先の諸藩にとって、払米価格は換金を効率的に行う上で重要であり、地元での払米販売は他藩の動向や買替米請負人の動向に敏感にならざるを得なかった。

### おわりに

以上、買替納の大枠とその流れを寺内村の例から検討し、買替納に伴う米と金の動きをまとめると第二図の通りとなる。両郡からの年貢米は一部はそのまま長崎へ、残りは買替米請負人の手を経て、周辺諸藩の米に買い替えられ、最終的には長崎へ納入された。これが豊後国日田・玖珠両郡における買替納であり、長崎廻米の実態である。

両郡での買替納は、長崎廻米をめぐる九州の天領（日田・玖珠―長崎）にとどまらない、その周辺地域の北部九州を含んだ米穀流通をもたらしていた点に特徴がある。年貢米が最終目的地（長崎）に廻漕される以前に、その一部は買替米請負人を通して米の売買が行われ、長崎へ納入される構造であったことも特徴である。そこでは日田商人である買替米請負人が体制を支える重要な役割を担い、彼らは買替米に関係した北部九州諸藩の米穀流通に少なからず影響を及ぼしていた。この点は、従来、九州地方の金融市場であった日田地域、大名貸など金融関係や商品流通で論じられてき

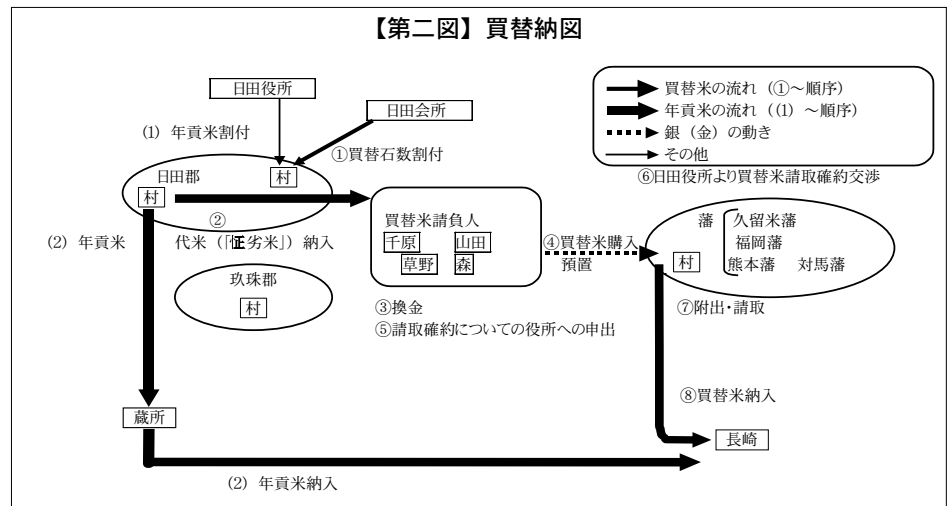
た日田商人の側面として大いに注目でき、本稿はその実態を解明する基礎的作業としての意味も持つといえる。

買替米請負人の実態を、彼らの存在形態（株の所有）に即して明示できなかつたが、最後に今後の課題として次の二点が挙げられる。

第一に買替納の実態として買替米請負人の役割を示したが、史料的な制約から、具体的な数値、例えば買替米調達のための資金など提示できなかった。さらに買替米の調達資金の貸付が確認されることから、買替米請負人が一部の資金を運用していた点を指摘しておきたい。

次に買替米請負人と購入先諸藩との関係である。先に京屋と久留米藩の事例を示したように、請負人の中に特定の藩に月々の調達金を上納し、藩の払米を一手に引き受け、他の請負人の買替米調達に支障を来す者も存在していた。日田の掛屋商人は公金の取り扱いや高利貸を行い、また各藩の御用達を務めるなど、諸藩との関係が早くから見られる。掛屋の一部が務めていた買替米請負人と特定の藩との結びつきは買替米請負人の側面を独立させるのではなく日田商人と藩との経済的関係の一部として捉え直さなければならぬ。これらの点については地方金融市場としての日田のあり方、あるいは九州地方の米穀流通状況などを踏まえた上で解明していく必要があるだろう。

【第二図】買替納図



註

- (1) 藤野保「九州における幕藩領主支配の特質―統一権力の九州支配と対応―」(一)『九州文化史研究所紀要』第十六号、一九七一年。同「九州における幕藩領主支配の特質―統一権力の九州支配と対応―」(二)『史淵』第一〇七輯、一九七二年。同「幕藩制転換期における九州天領―田沼期幕政との関連を通じて―」(『九州文化史研究所紀要』第十八号、一九七三年)。
- (2) 年貢は豊後国内では一般に田方は米納、畑方は大豆納で後に石代納、六尺給や御伝馬宿入用は米納であった。日田郡の津江筋八村はすべて銀納(六尺給も銀納)、大山筋六村は本年貢三分の一が銀納、玖珠郡の年貢は田方が米納、畑方は石代銀納であった。
- (3) 日田郡渡里村、藤山村、林村、台村、羽野村の年貢皆済目録による。(『豊後国日田郡渡里村明細帳』(日田郷土史料)、及び九州大学附属図書館付設記録史料館九州文化史資料部門(以下、九州文化史研究所と記す)所蔵、財津家文書)。
- (4) 森永種夫『幕末の長崎―長崎代官の記録―』岩波新書、一九六六年。中野等「幕府年貢米の長崎廻送をめぐる諸問題」(丸山雍成『幕藩制下の政治と社会』文献出版、一九八三年)。飯島千秋「江戸幕府の米蔵」(一)・(二)『横浜商大論集』第三四巻一号・二号、二〇〇〇年。小山幸伸「近世長崎の米穀供給体制と社会慣行」(『経済文化研究所紀要』(敬愛大学)第十一号、二〇〇六年)。
- (5) 『大分県史』近世篇Ⅱ、大分県、一九八五年、四九五―四九六頁。
- (6) 杉本勲編『九州天領の研究』吉川弘文館、一九七六年。楠本美智子「日田・千原家の経営とその推移」(『九州文化史研究所紀要』第二五号、一九八〇年、a論文、同「小倉藩の産物会所と日田金」(『史淵』第一二〇輯、一九八三年、b論文、同「藩債処分と日田・千原家」(『史淵』第一二二輯、一九八四年、c論文)、同『近世の地方金融と社会構造』九州大学出版会、一九九九年)。
- (7) 中野前掲論文。勝目忍「近世における日田・玖珠川の舟運」(『人文地理』第十一巻四号、一九五九年、川名登「筑後川上流日田川・玖珠川通船と川船」(『千葉経済大学短期大学部研究紀要』第一号、二〇〇五年)。穴井幸雄「日田、玖珠両郡(天領)長崎廻米と、筑後川水系船運の考察」(天瀬町教育委員会『史料に学ぶ天瀬の歴史』天瀬町歴史研究会、二〇〇四年)。
- (8) 杉本前掲書。
- (9) 「金井八郎翁備考録」第六・御米蔵(一九一―一六一三及び一九一三―四一六、長崎歴史文化博物館所蔵)。第八下・雑載(三二六一―九一―一、長崎歴史文化博物館所蔵)によると文久二年以降に越前・備中・河内米が合計約三千五百石が廻漕されるようになっていた。
- (10) 「金井八郎翁備考録」第六・御米蔵。

- (11) 『大分県史』近世篇Ⅳ、大分県、一九九〇年、三二七頁。
- (12) 『大分県史』近世編Ⅱ、Ⅲ、大分県、一九八五―一八八、四六九頁。
- (13) 『大分県史』近世篇Ⅱ、四九五―一六頁。
- (14) 「乍恐以上書御内々奉申上候」(千原家文書七〇六、九州文化史研究所所蔵)。
- (15) 彼らは「買替米引受人」、「買替納受負方」、「買替米引請(受)人」、「買替米請負人」など記されるが、以下「買替米請負人」と記す。
- (16) 「御米方・寺社方辰御用留」天明四年(二一―二一)、長崎歴史文化博物館所蔵。この史料によると長崎廻米四千石の内、三三八〇石(筑前米八八四石八斗九升七合、肥前米二四九五石一斗三合)が買替えられた。『天領天草大庄屋木山家文書 御用触写帳』第五巻、本渡市教育委員会、二〇〇〇年、二二八頁には嘉永三年の買替えについて記されている。買替米による納入は長崎や江戸・大坂だけでなく、松前藩への羽州幕領米など他の地域でも実施されていた(渡辺信「南羽と蝦夷地」(『北からの日本史』第二集、一九九〇年)。
- (17) 「金井八郎翁備考録」第六、御米蔵。
- (18) 「御用・町用諸記 豆田町」日田郷土史料、大分県日田市教育委員会、一九八八年、三頁。安政四年五月、怡土・宇佐・日田郡、隈・豆田町惣代から年貢米買替納等に関して日田御役所へ提出された願書。
- (19) 「豊後国長崎廻米二買付候米願有馬玄蕃次第難波申立不相渡候二付尚又御達之儀申上候書上」(石本家文書一九九七五―一三、九州文化史研究所所蔵)。
- (20) 「辰四月申送書」三〇九―一〇頁。
- (21) 「辰四月申送書」三〇九―一〇頁。文意を考えると、「精米不相撞」のほうが自然であるが、原本が失われているためそのまま引用した。
- (22) 「辰四月申送書」三二〇頁。
- (23) 寺内村は日田盆地の南部、筑後川の左岸に位置し、同年の村高は一七二石余、人口二〇五人の規模であった。(『大分県』(角川日本地名大辞典四四)、角川書店、一九八〇年、五五四頁。『御廻状留』二、日田郷土史料、大分県日田市教育委員会、一九七五年、八四頁)。
- (24) 『御廻状留』二、八五頁。
- (25) 同年の増米は買替米一石に付、八升から一斗一升まで納入時期を四つに区切って設定された。(『御廻状留』二、八五―一六頁)。
- (26) 『御廻状留』二、二五頁。
- (27) 『御廻状留』二、八七頁。
- (28) 『御廻状留』三、日田郷土史料、大分県日田市教育委員会、一九七六年、四六頁。
- (29) 『御廻状留』三、八〇頁。
- (30) 『御廻状留』二、八九頁。

- (31) 『御廻状留』二、八八―九頁。
- (32) 『大分県史』近世篇Ⅲ、四六七―九頁。
- (33) 註(3)に同じ。
- (34) 「覚」(財津家文書八三〇、九州文化史研究所蔵)。
- (35) 『大分県史』近世篇Ⅱ、四九五―六頁。
- (36) 『辰四月申送書』三二三頁。『大分県史』近世篇Ⅱ、四九五―六頁。
- (37) 「差入申請書証文之事」(千原家文書六九二、九州文化史研究所蔵)。
- (38) 楠本前掲書(註(6)に同じ)。
- (39) 楠本前掲書a論文。広瀬家は広瀬久兵衛が天保五年(一八三四)に本城村の買替納に参与している。「覚」山田家文書、大分県立先哲史料館記録史料調査事業史料画像)。
- (40) 杉本前掲書、二四五頁。
- (41) 江戸廻米では村々は銀を割り付けられ、買替米請負人に支払っている。「差出申一札之事」千原家文書一〇三二五、九州文化史研究所蔵)。また、長崎廻米でも代銀を割り付けられた村も存在していたようである(「御用状留」嘉永二年、森家文書三、大分県立先哲史料館蔵)。
- (42) 『御用・町用諸記 豆田町』三一―四頁。
- (43) 川名前掲論文。
- (44) 「長崎御奉行所江書上候仕訳書写」(石本家文書一九九七五―四、九州文化史研究所蔵)。この史料の作成者は不明。包紙で一括にされている石本家文書一九九七五(一番から八番の枝番)の史料の大半が高木作右衛門が作成し、内容も買替米関係であり、長崎代官高木作右衛門から長崎奉行へ提出されたと思われる。)。
- (45) 『大分県史』近世篇Ⅲ、四六九頁。
- (46) 「日記」嘉永七年(千原家文書一二五三七、九州文化史研究所蔵)。
- (47) 中野前掲論文。
- (48) 「日記」嘉永五年(千原家文書一二五四二、九州文化史研究所蔵)。
- (49) 「日記」嘉永七年(千原家文書一二五三七、九州文化史研究所蔵)。「買替御米売渡証文之事」(千原家文書四三六七、九州文化史研究所蔵)。
- (50) 『辰四月申送書』三二六頁。
- (51) 「乍恐以書付奉願上候」(千原家文書二〇二、九州文化史研究所蔵)。「辰四月申送書」三二六頁。
- (52) 『御廻状留』二、二五頁。
- (53) 「日記」弘化五年(千原家文書一二五三二、九州文化史研究所蔵)。
- (54) 「乍恐以書付奉願上候」(千原家文書七〇六、註(14)に同じ)。
- (55) 「乍恐以書付奉願上候」(千原家文書九八七五、九州文化史研究所蔵)。
- (56) 土肥鑑高『近世米穀流通史の研究』隣人社、一九六九年、三〇七頁。
- (57) 小野武雄『江戸物価事典』江戸風俗図誌第六卷、展望社、一九七九年、四五―七五頁。
- (58) 「一札之事」(千原家文書一七七―三、九州文化史研究所蔵)。



# The Supply of Rice from Hita and Kusu district to Nagasaki in Edo Period

YADA Junko

## abstract

The purpose of this paper is to study the supply of rice to Nagasaki in Edo period, especially 18th-19th century, by focusing on the system called 'Kaikae-osame', which was done in Hita and Kusu district in Bungo Country known as the biggest Shogunal place in Kyushu area. 'Kaikae-osame' is the system of replacement some rice with other rice when people in both district supplied rice to Edo, Osaka and Nagasaki as tax paying.

The first chapter examines the outline of 'Kaikae-osame'. In the system, villages needed to furnish rice first. For example, in Terauchi-village people had to furnish rice in two way. One was as to carry to Nagasaki directly, and the other was as to replacement. Second the contractor of 'Kaikae-mai' received rice from village, and then they bought other rice in north of Kyushu area, such as the Kurume clan, the Kumamoto clan, the Fukuoka clan.

The second chapter shows the system of 'Kaikae-osame' in detail. The most of the contractors of 'Kaikae-mai' were merchants in Hita distrid. The system was supported by them. As a result, the system of 'Kaikae-osame' is shown at the schema. It is clear that through the system the contractor of 'Kaikae-mai' effected the rice circulation in northern Kyushu area.

Keywords : the supply of rice to Nagasaki, Hita and Kusu district in Bungo country, Shogunal place in Kyushu area, the system of 'Kaikae-osame', a contractor of 'Kaikae-mai'